

伊賀市商工会・上野税務署共同開催による 消費税のインボイス制度説明会等のご案内

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会及び登録申請会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会及び登録申請会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について約1時間30分の説明です。

日 時	開催場所	定 員	問 合 せ 先		
令和4年9月28日(水) 13:30～	伊賀市商工会 大山田支所 伊賀市平田 950-1	20名	本所 TEL-45-2210	または TEL47-0321	大山田支所
令和4年10月20日(木) 13:30～	伊賀市商工会 本所 伊賀市下柘植 723-1	20名	本所 TEL 45-2210	または TEL43-0014	阿山支所
令和4年11月25日(金) 13:30～	伊賀市商工会 島ヶ原支所 伊賀市島ヶ原 4743	20名	本所 TEL45-2210	または TEL59-2010	島ヶ原支所
令和4年12月13日(火) 13:30～	伊賀市商工会 青山支所 伊賀市阿保 570-1	20名	本所 TEL45-2210	または TEL52-0438	青山支所

●インボイス制度等説明会等にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 当日体調が悪い方は、参加をお控えください。
- お持ちいただく書類等（なお、持参されなくても説明会の出席及び登録申請はできます）
 - ①マイナンバーカード ②マイナンバーカード発行時の暗証番号がわかる書類 ③税務署が発行した利用者識別番号と暗証番号がわかる書類

●インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoce.htm>



事業所名		TEL	
受講者名		FAX	
住 所		参加希望日	月 日 ()

※参加をご希望の方は、伊賀市商工会本所 FAX 45-5307 までお申し込みください。